

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

2025年8月25日
東村山市議会議長 へ

議席番号 22番
質問者 浅見 みどり

I 排外主義と外国人差別に対する市の考え方は

先の参院選挙では、外国人への差別や分断をあおる言葉が飛び交い、多様なルーツを持つ市民に不安が広がっている。根も葉もないデマを流し、外国人への差別的な言動や排除の動きは人権を侵害する排外主義は到底認められない。全国知事会は「排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す」という文言が盛り込まれた「青森宣言」を採択した。オンライン署名「デマと差別が蔓延する社会を許しません」に賛同が広がり、市民も声をあげている。

多様なルーツを持つ市民も東村山市の大切な一員であり、社会を支える仲間である。目の前に広がる排外主義に沈黙することは、差別への加担となる。多文化共生を推進する東村山市として、当市の姿勢を明確に表明すべきだ。市長に答弁を求める。

II 生活保護費の返還について

- ① 年金や保険金がさかのぼって支給されたものや、収入に係る申告や処理がその月の決定までに間に合わないために（※2018年予特答弁）保護費の返還が発生するケース（63条返還）がある。生活保護費返還金の内訳として、誤支給による返還（63条）、不正受給（78条）の件数と総額を経年でうかがう。
- ② 63条返還についてうかがう。生活保護利用者の日々の暮らしは大変に切り詰めたものであり、1000円、2000円の返還が利用者個人にとって心理的負担となり、食費にも困るような生活を強いる結果につながりかねない。63条返還のうち、郵送により次回支給月1回で返還を通知した件数、利用者本人と相談して金額を決め分割払いにした件数を経年でうかがう。
- ③ 生活保護申請時、「生活保護を開始した後、収入が生じて保護費を返還する場合、その期間に医者にかかっていると医療費10割を全額自己負担として請求することになるので注意が必要だ。大きな手術であると高額になるケースもあるので承知してほしい」という説明が窓口で行われている。申請者にとって、10

割負担という説明は脅しのように感じられるものであり不適切ではないか。考え方をうかがう。

- ④ 生活保護のしおりには、「生活保護費の返還について」として「資産の処分やその活用の手続きに時間がかかった場合や、年金があり、遡って支給されることが分かった場合で、やむを得ず保護を受けた際は、資産の活用等が出来たときや年金が受給できた際に、それまでに受けた生活保護費（医療扶助10割相当分を含む）を返還することになります」とある。医療扶助10割相当分と記載している目的と効果をうかがう。
- ⑤ 生活保護を停止・廃止した場合、国保等、何らかの健康保険に加入することとなる。63条返還に該当する事例によって、生活保護が廃止になった場合、さかのぼって国保に加入することはできるか。その根拠、該当する市民にとって必要な手続きをうかがう。

Ⅲ 猛暑対策をさらに進めて熱中症をゼロに

今年の6月、7月の日本の平均気温は観測史上最高を更新し、都内でも青梅、八王子、府中で40度以上となる危険な暑さを記録するなど、気候変動の影響は命をも脅かすものになっている。8月の東京消防庁の熱中症による搬送人員（速報値）は2731人（8月25日時点）に上る。東村山市内でも119名の市民が熱中症で搬送されている。熱中症をなくす取組を求めて質問する。

- ① 東村山市の熱中症搬送人員の発生場所、年齢別の人数から、市内熱中症発生における傾向をうかがう。
- ② 熱中症の発生場所で最も多い「住居」。室内で熱中症になる人が相次いでおり、エアコンの使用が重要となっている。低所得者世帯（生活保護世帯等）のエアコン設置状況をうかがう。
- ③ 特に低所得者、高齢者世帯に対する経済的支援が不可欠である。こうした世帯等へのエアコンの購入費補助、修理代や電気代補助等の支援について検討状況をうかがう。
- ④ 訪問介護やケアマネージャー、生活保護ケースワーカー等、家庭を訪問する仕事をしている方はエアコン使用についての実態を把握できる立場にある。エアコンの設置、使用状況や要望としてどのような声が寄せられているか。
- ⑤ 「道路」での熱中症が増えており、特に東京都では、2017年の13.5%から今年は27.9%へと大きく増加している。「道路上の熱中症対策には個

人では限界があり、自治体による環境整備が重要。日陰をつくるため街路樹を植えて、気温を下げる効果のあるミストをまく。遮熱効果のあるアスファルトを使うことも大切だ。道路上の熱中症のリスクが高まり、これまでの考えや対策では追いつかない可能性が出ている」という指摘もある。市が実施している道路での熱中症防止対策と今後検討している内容をうかがう。

- ⑥ 涼みどころとしての公共施設の活用が広がっており、協力事業者も増えている。屋外作業や訪問介護ヘルパー等、暑い中を自転車等の移動、農作業や建設業等で屋外作業をしたりする方がさらに使いやすいようにマップの作成と、移動中の昼食場所としての活用の推進、周知を提案するが、いかがか。
- ⑦ 学校プールに遮光ネットを設置する自治体が増えている。東村山市で遮光ネットを設置した場合の費用の概算をうかがう。また、見学する児童・生徒の熱中症対策はどうなっているのかうかがう。

以上